

農学研究科 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 研究科の理念・目的（教育目標）

学校教育法第99条に規定された大学院の目的に関する事項及び大学院設置基準第1条の2に規定された「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に関する事項を踏まえ、農学研究科の理念・目的（人材養成その他の教育研究上の目的）を以下のとおり定め、大学院学則別表に記載し、ホームページ、『明治大学大学院要項 農学研究科 2010年度』、『明治大学大学院GUIDE BOOK 2011』等で公表している。

明治大学学則 別表9 人材養成その他の教育研究上の目的	
農学研究科	産業の著しい発展により人類が豊かになった反面、地球環境全体にかかわる問題が深刻化している21世紀は、環境の世紀とも言われている。農学研究科は、自然と人間の持続的な共生と調和を目指して「食料・環境・生命」の総合科学を推進している。分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題について、ライフサイエンスから社会科学までの幅広いアプローチにより、生命への洞察力和豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。
農芸化学専攻	農芸化学専攻では、「食料・環境・生命」の分野における諸課題を物理、化学及び生物学の自然科学並びに分子生物学、工学などを基にし、先端技術を駆使して解決することを主眼とする。教育研究上の目標に、人と他生物の共存を図る（持続可能な地球環境）ことも念頭に置き貢献することを目的とする。教育・研究を通して輩出する人材は、農芸化学分野に関係する世界をはじめ、あらゆる職種に適う応用力のある専門性に富んだ人材の養成を目指す。
農学専攻	近年の人間活動の活発化に伴う地球環境の劣化、人口の爆発的増加に伴う食糧不足等、人類を含めた生物の生存にとって憂慮すべき諸問題が生じている。農学専攻では、遺伝子、細胞、個体、個体群・群集、生態系及び景観に関する実験並びに理論研究を通して、効率的かつ持続可能な農業や人間と自然の共生を可能にする環境の構築に寄与する国際的にも活躍できる高い問題解決能力を持つ高度専門職業人と農学研究者を育成する。

農業経済学専攻	現代社会には、農業と食料、環境と資源をめぐる様々な問題が発生している。農業経済学は、経済学を中心としつつも、隣接する経営学・社会学・政治学等の社会科学により、その解明にアプローチする分野である。それを学問的なベースとする農業経済学専攻は、これらの社会科学上の豊富な基礎知識を身につけ、国際的視点や歴史的視点から幅広く問題をとらえ、さらに具体的な課題の解決に導く高い実践力を持つ人材の養成を目的とする。
生命科学専攻	生命科学専攻では、生命科学とバイオテクノロジーの基本的な知識と研究手法を共通基盤とし、「食糧、環境、生命」について基礎・応用の面から広く動・植物、微生物を対象に分子・細胞から個体レベルで研究を進めている。これらを通じて、高度な専門知識と技術を持った人材を食品、化学、医薬、ゲノム解析、生物資源、環境の保全など広い分野の研究・教育機関と産業界で活躍する人材を育成する。

(2) 目指すべき人材像

上記目的に沿って、卒業時点において学生が修得しておくべき要件を含め、本研究科が養成すべき人材像を「学位授与方針」として定め（2010年11月18日開催研究科委員会制定，2011年2月22日開催研究科委員会改訂），ホームページで公表している。

博士前期課程

農学研究科博士前期課程は、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力和豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し修士（農学）の学位を授与します。

- 幅広い視野に立った清深な学識を有している。
- 専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度な能力を有している。

博士後期課程

農学研究科博士後期課程は、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力和豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し博士（農学）の学位を授与します。

- 専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、その基礎となる豊かな学識を有している。
- 又は、その他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有している。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

① 大学の理念・目的，建学の精神と，研究科の理念・目的との関係

農学研究科は、自然と人間の持続的な共生と調和を目指して「食料・環境・生命」の総合科学を推進している。本学の建学の理念である「権利自由」「独立自治」を実現するためにも、農学研究科が教

育の理念・目標とする、自然と人間の持続的な共生と調和は不可欠の課題である。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

農学研究科は、分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題について、ライフサイエンスから社会科学までの幅広いアプローチにより、生命への洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成することを目的としている。この目的を実現するために、農芸化学・農学・生命科学という自然科学系専攻のほかに、農業経済という社会科学系専攻を設置している。

③ 個性化への対応

食料・環境・生命の総合科学をめざすことを共通の目標とし、研究手法により農芸化学・農学・農業経済学・生命科学の4専攻を設置している。社会的に求められる課題の解決を目標に学問領域を深化させていくという、実学の立場から研究に取り組んでいる。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

研究科の理念・目的等を明記した『明治大学大学院 GUIDE BOOK』 および『明治大学大学院要項 農学研究科』を教職員及び大学院学生に配付するとともに、ホームページ上に公開している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

農学研究科の理念・目的の適切性について検証を行い、理念・目的に沿った「入学者受入方針」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」を新たに定めた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

「入学者受入方針」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」を新たに定め、公表した。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本研究科を「情報を発信する知の創造拠点」として、学部と一体となって体制の整備を行う。

5 根拠資料

資料1 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2011

資料2 明治大学大学院要項 農学研究科 2010年度

資料3 明治大学 ホームページ (URL : <http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/index.html>)

I-2. 理念・目的に基づいた、特色ある取組み

1. 目的・目標

農学研究科は、食料・環境・生命の総合科学をめざすことを共通の目標とし、社会的に求められる課題の解決を目標に学問領域を深化させていくという、実学の立場から研究に取り組んでいる。

2012年4月の開設に向けて建設の進む明治大学黒川農場は、未来型エコシステム、里山共生システム、

地域連携システムの3つを基本コンセプトとして、農学の研究と実践の統合を図っている。黒川農場の基本コンセプトは、農学研究科の理念・目的によく合致しており、農学研究科は農学部に協力して黒川農場の完成に尽力する。

2. 現状（2010年度の実績）

黒川農場の建設工事は順調に進んでいたが、年度末の東日本大震災の影響が懸念される。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

黒川新農場完成後の教育プログラムについては、農場実習等の学部教育プログラムの検討は進んでいるが、大学院の教育・研究プログラムの検討はなされていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

黒川新農場完成後の、大学院の教育・研究プログラムについて、新農場開設準備委員会において、検討を開始する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1

資料2

Ⅲ. 教員・教員組織

表3-1 教員一人あたり学生数推移表

項目	2008年	2009年	2010年
専任教員数（A）	64(0)	64(0)	64(0)
学生数（B）	186	184	180
教員一人あたり学生数（A／B）	2.91	2.88	2.81

[注]

- 1 学生数、教員数は各年5月1日現在。
- 2 専任教員数には、特任教員は含み、助手、客員教員は含みません。括弧内は、特任教員で内数としてください。
- 3 特任教員は「特任教員任用基準」第3条により専任者であることが規定されていますので、専任教員数に含みます。

表3-2 2010年度 開設授業科目における担当者の専任・兼任比率

専攻名	項目	必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
農芸化学	専任担当科目数 (A)	22	1	0	23
	兼任担当科目数 (B)	0	9	0	9
	専兼比率% (A / (A + B) * 100)	100.0	10.0	0.0	71.9
農学	専任担当科目数 (A)	14	3	0	17
	兼任担当科目数 (B)	0	24	0	24
	専兼比率% (A / (A + B) * 100)	100.0	11.1	0.0	41.5
農業経済	専任担当科目数 (A)	18	0	0	18
	兼任担当科目数 (B)	0	6	0	6
	専兼比率% (A / (A + B) * 100)	100.0	0.0	0.0	75.0
生命科学	専任担当科目数 (A)	13	0	0	13
	兼任担当科目数 (B)	0	9	0	9
	専兼比率% (A / (A + B) * 100)	100.0	0.0	0.0	59.1

[注]

- この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 「専任担当科目数」には、他学部、研究科、研究所等の専任教員による兼任教員担当科目も含めてください。
- 「科目数」は、開設した科目の数で計算してください。また、同一科目を複数開設している場合、同一教員が担当している場合は科目数1となります。複数教員が担当している場合は、割合を示してください。（例）基礎経済学を3コマ設置し、専任1名、兼任2名の場合、専任担当科目数0.3、兼任担当科目0.6になります（小数点以下四捨五入）。

表3-3 2010年度に研究科で実施しているFDに関する活動内容・参加者数・参加率

活動名称	対象教員数	参加教員数	参加率 (%)
教育開発・支援センター主催「新任教員研修」	2		
大学院事務室主催「大学院教育懇談会」（兼任講師懇談会）	32	6	18.8

表3-4 外国人教員の状況（2010年5月1日現在）

2010年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員率（％）
外国人教員	0	1	64	1.6

表3-5 女性教員の状況（2010年5月1日現在）

2010年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員率
女性教員	0	4	64	6.3％

1. 目的・目標

(1) 求める教員像及び教員組織の編成方針

本研究科の人材育成目標を達成するための教員像（人材育成や研究遂行に必要な学識，教育研究業績，社会的活動実績等）は，学校教育法第92条及び大学院設置基準第3章に規定される教員の資格を踏まえ，「大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規」（資料1）に，博士前期課程担当者及び博士後期課程担当者のそれぞれについて任用資格を定めている。

農学研究科を構成する各専攻で，高い研究能力と教育への熱意を合わせ持つ教員を分野のバランス良く採用し，時代の流れに適応した「食料・環境・生命」に関する研究活動を推進し教育を実践することを目標とする。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

① 教員像（教員に求める能力，資質，資格要件等）の明確化

「大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規」に，博士前期課程担当者及び博士後期課程担当者のそれぞれについて，資格要件等を定めている。

② 教員構成の明確化（学生総数と教員数，教員一人あたり学生数，年齢・性別等の構成，任期付き教員，専任教員・兼任教員の比率）

学生総数と教員数（人）

学生総数	専任教員数	教員一人あたり学生数
180	64	2.81

専任教員 年齢構成（人，％）

	30代	40代	50代	60代	合計
実数（人）	3	20	24	17	64
割合（％）	4.7	31.3	37.5	26.6	100

専任教員 性別構成 (人, %)

男性 (人)	女性 (人)	男性教員率 (%)	女性教員率 (%)
60	4	93.8	6.3

専任教員・兼任教員の比率 (人, %)

	専任教員数	兼任教員数	任期付教員数 (客員教員)	担当教員総数
実数 (人)	64	37	2	103
比率 (%)	62.1	35.9	1.9	100

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

各専攻の教育目標に基づき教員が配置され、各々の専門分野に関わる講義を担当し研究活動を推進している。講義科目のうち、農学専攻の特論科目および生命科学専攻の総合講義科目について新たに専任教員の複数担当制を導入するなど、学生教育に関する組織的な役割分担を進めている。研究面での連携体制は、研究分野の必要に応じて活発に行われている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

① 編成方針に沿った教員組織の整備 (法令必要数の充足、教員組織の整備方針と実態の整合)

農学研究科の専任教員は、農学部専任教員から、大学院独自の基準により選任され、兼務する。専任教員1人あたりの大学院学生数は、博士前期課程・後期課程を合わせて2.88名であり多いとはいえないが、学部教育の時間的および労力的な負担のため、大学院教育と研究活動に振り向けるエネルギーは限られている。

② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

農学研究科の授業を担当する専任教員の選任、兼任教員の任用にあたっては、担当授業科目に関する業績に関する厳格な評価を行うことで、授業科目との適合性を判断している。

③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

農学研究科の専任教員は、農学部専任教員から選任され、兼務する。「大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規」(資料1)に、博士前期課程担当者および博士後期課程担当者のそれぞれについて任用資格を定め、厳格に運用している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

専任教員の任用・昇格は、大学の任用基準に基づいた内規に則して、農学部専任教員に準じて行われている。農学研究科の担当に関しては、農学部専任教員の中から農学研究科の内規の基準を満たした者が兼任する。

大学院講義を担当する兼任講師の任用は、農学研究科が独自に行っている。また、研究科独自で任期付き特任教員・客員教員の任用が可能となっている。

② 規定等に従った適切な教員人事

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

農学研究科の専任教員は全員が農学部に所属していることから、随時農学部あるいは全学のFD研修会等に参加している。農学研究科専任教員の研究活動や社会活動については、Oh-o! Meiji システムを用いて随時自己申告しており、「明治大学専任教員データベース」として、社会的に公表されている。農学研究科では、特定課題ユニットの設立による研究推進を重視しており、2010 年度現在、農学研究科（農学部）専任教員を代表者とする研究ユニットは9つ存在する。

② FDの実施状況と有効性

農学研究科の専任教員は、農学部が実施するFD活動に参加している。農学研究科所属の兼任講師は、大学院事務室主催の「大学院教育懇談会」（FD研修会）に参加している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

2010 年度より大学院担当の兼任講師が各研究科所属となったことに伴い、FD活動の一環として新たに大学院教育懇談会(兼任講師懇談会)が開催されることになり、農学研究科所属の兼任講師もこれに参加している。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

農学研究科の兼任講師には、引き続き全学の大学院委員会が実施する兼任講師懇談会への参加を働きかける。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 「大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規」

IV. 教育内容・方法・成果

表4-1 学部開設科目

学科等	分類	科目数	全体からの割合
農学研究科	一般教養的授業科目	0	0.0
	外国語科目	0	0.0
	専門教育的科目	119	100.0
合 計		119	100.0

表4-2 授業改善アンケート実施状況

農学研究科では、1つの講義あたりの受講人数が少ないことから、学生の匿名性が担保されない等の理由により、大学院学生による授業改善アンケートは行っていない。

表4-3 必修・選択科目単位数・修了に必要な単位数

学 科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	修了に必要な単位数
農芸化学	18	12	30
農学	18	12	30
農業経済	12	18	30
生命科学	18	12	30

表4-4 締結している単位互換協定

締結先大学等名称	締結年月日
首都大学院コンソーシアム	2002年7月
神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定	2004年4月

表4-5 単位互換協定に基づく単位認定の状況 → 実績なし

学 科	認 定 人 数	認 定 単 位 数		一 人 あ た り 平 均 認 定 単 位 数
		専 門 科 目	専 門 以 外	
実績なし				

1 目的・目標

(1) 学位授与方針（ディプロマポリシー）

学則別表に「人材養成その他の教育研究上の目的を」定め（第1章を参照）公開しているが、この目的を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標、修得すべき成果、諸要件を明確にした「学位授与方針」を研究科委員会において定め（2010年11月18日開催研究科委員会）、これをホームページで公開している。

農学研究科 学位授与方針（ディプロマポリシー）

【博士前期課程】

農学研究科博士前期課程は、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力和豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し学位（農学）を授与します。

- 幅広い視野に立った清深な学識を有している。
- 専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度な能力を有している。

【博士後期課程】

農学研究科博士後期課程は、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力和豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し学位（農学）を授与します。

- 専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、その基礎となる豊かな学識を有している。
- 又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有している。

(2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を教授会において定め（2011年11月18日開催研究科委員会）、これをホームページで公開している。この方針には、教育課程の特長を示しており、読み手が理解を深められるよう工夫している。また、この方針と合わせて、「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」も公表しており、方針を具体化させたカリキュラムの一端を示している。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

農学研究科では、学位授与の方針について、まず（1）教育目標との整合性を意識した理念的な方針を「学位授与方針」において明示し、次に（2）修得すべき成果、諸要件については「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」において、さらに詳細に記述するという二段階方式で、学位授与方針を明示している。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

農学研究科は、「分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題について、ライフサイエンスから社会科学までの幅広いアプローチにより、生命への洞察力和豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成すること」（学則別表9）を教育目標としている。また、学位授与方針には、博士前期課程、後期課程ともに「『食料・環境・生命』の問題の本質についての深い洞察力和豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指しています」と明記されており、教育目標と学位授与方針とは整合性がとれている。

③ 修得すべき学習成果の明示

「学位授与方針」では、修士学位について（1）幅広い視野に立った清深な学識を有していること、及び（2）専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度な能力を有していること、を学位取得のための学習成果としている。また、博士学位については（1）専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、その基礎となる豊かな学識を有していること、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していること、を学位取得のために修得すべき学習成果としている。

「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」においては、在学期間、単位要件、研究指導、研究業績（博士学位のみ）といった、より具体的な学位取得のための要件を明示している。また、各ガイドラインの「学位請求までのプロセス」では、大学院の各年次において修得すべき学習成果が具体的に述べられ、「修士（博士）論文に求められる要件」では、最終的な学習成果物である修士（博士）論文に求められる要件が明示されている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

農学研究科では、研究科の理念および大学院設置基準の目的を達成するため、コースワークとして

の「講義科目」，及び修士論文・博士論文作成に至る研究活動を行うための「演習科目」を車の両輪として教育課程を構築している。

② 科目区分，必修・選択の別，修得単位数の明示

博士前期課程は，原則として2年以上在学して，30 単位以上の科目を修得していることを，修士学位取得の要件としている。この内訳は専修科目である講義・演習 18 単位（農業経済学専攻のみ 12 単位）を必修とし，専修科目以外の講義科目 12 単位（農業経済学専攻のみ 18 単位）を選択としている。修士学位請求論文は，指導教員による必要な研究指導を受けた上で作成・提出するものとなっている。

博士後期課程は，指導教員による特別演習 4 単位を毎年履修するほか，指導教員が必要と認める講義科目を履修することができる。博士学位請求論文は，特別演習 12 単位の修得，学会誌水準の論文 2 編以上の公表を要件として，指導教員による必要な研究指導を受けた上で作成・提出するものとなっている。

以上の方針は、『明治大学大学院要項 農学研究科』に明示されている。

(3) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか

① 周知方法と有効性

教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『明治大学大学院要項 農学研究科』に詳述されている。『明治大学大学院要項 農学研究科』は，毎年作成され，教職員および在学生に配付されている。

② 社会への公表方法

『明治大学大学院要項 農学研究科』は社会的に公表されている。教育目標および教育課程の編成・実施方針の概要については，受験生等を対象に大量配布される『明治大学大学院 GUIDE BOOK』にも掲載されている。また，教育目標および教育課程の編成・実施方針については，農学研究科のホームページ上にも公表している。

(4) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。（検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置，検証活動の実績，見直しの成果など）

農学研究科連絡会（執行部会議）において，随時，教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

学位授与方針を明確化することで，教員の論文指導の適正化が図られるとともに，学位審査の透明性と信頼性が高まった。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針等は，様々な媒体を通じて公表されているが，学外からの情報アクセス手段としては今後ますますホームページの重要性が高まることが予想される。長中期的な戦略をもって，ホームページの充実に努める。

5 根拠資料

資料1 明治大学大学院要項 農学研究科 2010 年度

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第Ⅰ項「理念・目的」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程編成・実施方針を明示している。

本研究科の教育課程は、これらの方針に沿って、大学院設置基準第11条（教育課程の編成方針）、同条2項（基礎的素養の涵養への配慮）、第12条（授業及び研究指導）の規定を踏まえて、構築されている。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

各専攻の教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を開設している。

② 順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など）

「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」において、学位請求までのプロセスを、2年間（博士学位は3年間）の年次ごとに示している。さらに『大学院シラバス』に記載された「博士前期課程修了要件・履修方法の注意事項」「博士後期課程修了要件・履修方法の注意事項」において、年次ごとの履修モデルを示している。これらに加えて、履修計画書の提出に当たり指導教員の許可印を求めることで、学生が適切な履修を行うよう指導している。

③ コースワークとリサーチワークのバランス

博士前期課程とくにその1年次においては、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークが重要と考えられる。そのため、農学研究科では、博士前期課程において30単位以上の科目の修得を修士学位取得の要件とするとともに、博士前期課程1年次に22単位以上履修するという基準を設けることで、2年次は指導教員の演習8単位を履修するほかは、修士論文の執筆に注力できる教育課程編成としている（農業経済学専攻を除く）。また、農業経済学専攻でも、大部分の学生が1年次に26単位以上履修しており、2年次には指導教員の演習4単位を履修するほかは、修士論文の執筆に注力できる教育課程編成となっている。

他方、本研究科の博士後期課程は、研究者や大学教員の養成を主要な教育目標としているので、リサーチワークを中心とする教育課程編成を行っている。ただし、一定のコースワークも必要と考えられることから、2005年度入学者より毎年次4単位の特別演習の履修を義務づけている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 到達目標の明示、教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性

本研究科では「分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題について、ライフサイエンスから社会科学までの幅広いアプローチにより、生命への洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成すること」を教育目標としている。そのために、コースワークとリサーチワークのバランスの取れた教育課程編

成を行うとともに、リサーチワークに関しては明確な指導教員制をとって、学生の学位取得を確実なものにしている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

2009 年度に導入した、本研究科への進学を予定する農学部 4 年生を対象とする「先取り履修」制度は、初年度には 29 名（先取り履修科目数は延べ 96 科目）の利用、2010 年度には 34 名（延べ 109 科目）の利用があった。

(2) 改善すべき点

①ある授業の履修を希望する学生がすべて「先取り履修」してしまうと、翌年（その授業の「先取り履修」を希望する学生がいても）大学院学生の履修者はいないという、制度施行前に想定していなかった問題が発生している。このケースでは、当該の授業を開講できないことになってしまうので、制度の運用上の改善が必要である。

②本研究科の授業科目は、専攻分野に関する高度に専門的な科目に偏重しており、大学院設置基準第 11 条 2 項に規定された、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養の涵養への配慮が不足している。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

①「先取り履修制度」の運用を改善する。

②博士前期課程 4 専攻の授業科目に「共通総合科目」という区分を新たに設け、4 専攻に関連する分野の基礎的素養の涵養に適した科目を設置する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料 1 『明治大学大学院要項 農学研究科 2010 年度』

資料 2 『2010 年度 農学部便覧』

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

本章第 I 項「理念・目的」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程編成・実施方針を明示している。この方針に沿って、大学院設置基準第 15 条（単位、授業の方法等）を踏まえ、本研究科の教育内容は構築されている。

2 現状（2010 年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目、演習科目、実験・実習科目、校外学習科目等）との整合性

博士前期課程では 30 単位以上の履修が求められている。博士後期課程では、所属専攻の特別演習 4 単位を毎年次履修するとともに、指導教員による「研究指導」を受けることが求められている。

講義科目は一般に講義形式で行われ、出席及び講義の中で行われる試験・レポート・口頭報告等により単位を認定している。演習科目は、指導教員とともに専門の学問分野を掘り下げ、修士学位請求論文・博士学位請求論文の執筆への準備となる研究指導が目的であり、研究分野によりさまざまな形態で実施されている。実験系の専攻では、各指導教員及び大学院学生が、研究活動とその指導に多大な労力と時間を費やしている現状に即して、演習単位を増加することとし、2008年度から農芸化学・農学・生命科学の3専攻では毎年次8単位認定している。

- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（成績不振者への対応、個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫

履修科目登録の上限設定は行っていないが、履修計画書の提出に当たり指導教員の許可印を求めることで、学生が無理のない履修を行うよう指導している。また、毎年、新入生のガイダンス時に、新入生及び在学学生に対する学習指導・履修指導を行っている。

- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）

各指導教員による研究指導のみならず、各専攻において論文中間報告会等が開催されており、学位論文の作成に向けた研究指導が適切になされている。毎年、新入生のガイダンス時に在学学生に対しても履修指導を行い、履修関連情報の周知を図っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

- ① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実

農学研究科においては、授業内容等は一定の書式でシラバスに記載し、公開している。

- ② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）

農学研究科においては少人数授業を実施していることもあり、博士前期課程の単位取得率はほぼ100%である。また、2010年度博士前期課程2年生の修士学位取得率は93.2%（前期課程2年生73名に対し、修了者68名、留籍者4名、学費未納による除籍者1名）である。他方、2010年度博士後期課程3年生4名のうち、博士学位取得者1名、博士学位論文未提出による留籍者1名、単位修得満期退学者2名となっている。以上から、博士前期課程の到達目標はほぼ達成されていると考えられるが、博士後期課程については学位取得率を高める工夫が必要である。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

- ① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）

講義科目、演習科目とも、担当教員による点数評価がなされている。成績評価の方法は、シラバス上に明記している。

- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示

シラバス上に授業の達成目標を明記しており、担当教員が厳格に目標達成度を評価することにより、適切な単位認定を行っている。

- ③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況

2004年度から、首都圏大学院コンソーシアム及び神奈川県内大学院学術交流により、他大学大学院との単位互換認定制度を開始した。

2008年度から、研究生等の立場で留学した場合に、留学先での研究活動に対する単位認定を行う制度を設けた。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

- ① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示

農学研究科の専任教員は全員が農学部に所属していることから、随時農学部あるいは全学のFD研修会等に参加している。

② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況

農学研究科では、1つの講義あたりの受講人数が少ないことから、学生の匿名性が担保されない等の理由により、大学院学生による授業改善アンケートは行っていない。

③ 多様な研修活動の工夫（複数設置科目の運営、FD委員会・カリキュラム改善委員会の活動、相互授業参観など授業研究、成績不振者への指導方法の工夫、定期的な研究発表の開催等）

修士論文については専攻ごとに合同発表会を行い、博士論文については研究科全体で発表会を行うことで、論文指導の質の維持・向上に取り組んでいる。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

教員のシラバス原稿の作成を、原則としてWEB（Oh-o!Meiji システム）を利用するものに変更することにより、シラバス作成過程におけるミスの発生を防いだ。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

博士後期課程学生の、標準修業年限内における学位取得率を高める努力を行う。

5 根拠資料

資料1 『明治大学大学院要項 農学研究科 2010年度』

資料2

[IV-4 成果]

1 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第I項「理念・目的」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程編成・実施方針を明示している。学習成果の測定基準は、学位授与方針において、人材像を定め、この人材像に向けた具体的到達目標を明示し、一定の基準としている。

博士前期課程

農学研究科博士前期課程は、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力和豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し修士（農学）の学位を授与します。

○ 幅広い視野に立った清深な学識を有している。

○ 専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度な能力を有している。

博士後期課程

農学研究科博士後期課程は、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力和豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し博士（農学）の学位を授与します。

- 専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、その基礎となる豊かな学識を有している。
- 又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有している。

2 現状（2010 年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況

大学院の学習成果は、最終的には学位取得者数及び学位取得率の数字として表れる。2010 年度の修士学位取得者数は 68 名（博士前期課程 2 年生に占める学位取得率 93.2%）、同じく課程博士学位取得者数は 1 名（博士後期課程 3 年生に占める学位取得率 25%）である。大学院学生とくに後期課程の学生数は年度による変動が大きいので、単年度の数字をもって直接的な評価指標とすることはできないが、時系列的な変化の傾向を見ることで、学習成果の評価指標として用いることができる。修士学位授与者数は、2001～2005 年の 5 年間には合計 236 名であったが、2006～2010 年の 5 年間には 327 名と、着実に増大している。課程博士学位の授与者数は、2001～2005 年の 5 年間には合計 14 名であったが、2006～2010 年の 5 年間には 24 名と、着実に増大している。

② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）の実施

就職・キャリア支援センターと連携して、農学研究科修了者の就職先をデータベース化することで、農学研究科の教育成果の自己評価の材料にするとともに、学生に対する進路支援の強化に益することを検討している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

① 卒業・修了の要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示

農学研究科では、内規により博士学位請求論文審査基準及び審査手続きを定めている。博士学位請求論文が受理されるためには、「学会誌水準の論文 2 編以上（うち学位論文に関連するもの 1 編以上）を公表していること」が必須である。論文審査は内規に明記された基準に則して、適切に行われている。学位審査の基準は「博士学位取得のためのガイドライン」として大学院学生に周知しており、透明性・客観性は保たれている。

農学研究科では、修士学位の授与に当たり、修士論文の審査及び試験に合格することを必須の条件としており、代替の課題研究は認めていない。

② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施

学位論文を大学に保管し、外部の閲覧に供することで、学位授与基準や審査の的確性が社会的に評価される。そのことによって、間接的に学位審査の客観性が保証される。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

課程博士学位の授与者数は、2001～2005 年の 5 年間には合計 14 名であったが、2006～2010 年の 5 年

間には24名と、着実に増大している。

修士学位授与者数は、2001～2005年の5年間には合計236名であったが、2006～2010年の5年間には327名と、着実に増大している。

(2) 改善すべき点

明治大学大学院では、毎年『博士學位論文要旨集』を大学院全体で一冊作成し、国立国会図書館や他大学に送付している。しかしながら、農学研究科の学位授与状況を知りたい人にとって、利便性の高い方法とは言い難い。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

博士學位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページ上に公表する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 『明治大学大学院要項 農学研究科』

資料2

V 学生の受け入れ

表5-1 入試形態別志願者数

大区分	小区分	2008年	2009年	2010年
一般入試	(前期課程)	40	66	46
	(後期課程)	3	3	5
学内選考		41	37	40
特別入試	社会人特別入試	0	1	1
	外国人留学生入試	2	5	3

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

定員	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
88名	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
	74	0.84	97	1.10	80	0.91	94	1.13

〔学生収容定員（入学定員）〕 各年度5月1日現在

(単位：人・%)

入学年度	入学定員	入学者数	超過率
2008	88	97	1.10
2009		80	0.91

2010		94	1.13
------	--	----	------

〔収容定員と在籍学生数の比率〕 各年度5月1日現在 (単位：人・%)

年度	収容定員	在籍者数	超過率
2008	184	186	1.01
2009		184	1.00
2010		180	0.98

表5-3 外国人留学生の状況

	2008年	2009年	2010年
全入学者	97	80	94
留学生入学者	1	1	3
留学生割合 (%)	1.03	1.25	3.19

表5-4 社会人学生の状況

項目	2008年	2009年	2010年
全入学者	97	80	94
社会人入学者	1	0	1
社会人割合 (%)	1.03	0.0	1.06

1. 目的・目標

(1) 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

学校教育法第102条における大学院入学資格の定めに沿って、「入学者受入方針」を定め（2010年11月18日開催研究科委員会）、ホームページで公表している。この入学者受入方針は、学位授与方針、教育課程編成・実施方針とともに検討され、本研究科の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め、入学志願者の研究科選択、大学院選択に資するものとしている。

農学研究科の入学者受入方針（アドミッションポリシー）

【博士前期課程】

農学研究科博士前期課程は、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指しています。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- 農学研究科が掲げる理念と目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者
- 自ら思考して行動するのに必要な基礎学力を有し、適切な認識力と判断力を有する者

以上の入学者受入方針に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、飛び入学試験を実施し、自ら思考する能力を重視した入学者選抜を行います。

【博士後期課程】

農学研究科博士後期課程は、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指しています。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

○ 農学研究科が掲げる理念と目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者

○ 自ら真理を探究し、創造的に新しい世界を開拓しようとする意欲と実行力に満ちた者

以上の入学者受入方針に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験を実施し、真理を探究する能力を重視した入学者選抜を行います。

2. 現状（2010 年度の実績）

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

2010 年に「入学者受入方針」を定め、『大学院便覧』、『大学院シラバス』、ホームページ等で公表している。

② 障がいのある学生の受け入れ方針

受け入れ方針の作成について検討中。

③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表

ホームページ等に公表している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性

博士前期課程については、学内選考入試（面接試問）、Ⅰ期・Ⅱ期一般入試（英語、専門科目、面接試問；農芸化学専攻のみ英語と口述試験）、Ⅰ期・Ⅱ期留学生入試（選考方法は一般入試と同じ）、社会人特別入試（第1次試験は書類審査、第2次試験は小論文と面接試問）に加えて、農芸化学専攻・農学専攻・生命科学専攻は飛び入試（面接試問）も実施している。

博士後期課程については、学内選考入試（面接試問）、Ⅰ期・Ⅱ期一般入試（英語、面接試問）、Ⅰ期・Ⅱ期留学生入試（選考方法は一般入試と同じ）、社会人特別入試（第1次試験は書類審査、第2次試験は小論文と面接試問）を実施している。

このように多様な形態の入学試験を実施することで、様々なタイプの優秀な志願者の確保に成功している。

② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備

学内選考入試は、GPA 評価に基づく学内推薦基準に則り行われている。推薦基準は在学生に公表しており、透明性は確保されている。

一般入試は、他大学・大学院の学生についても、本学農学部・農学研究科の学生と全く同等の基準で選考試験を実施しており、透明性は確保されている。

外国人留学生の受け入れに関する資格審査等の事務的措置に関しては国際連携機構が一律に対応しており、透明性は確保されている。

飛び入試については出願資格を公表しており、透明性は確保されている。ただし、これまで飛び入試による入学実績はない。

社会人特別入試は、公表された出願資格に基づく厳格な書類審査を行っており、透明性は確保されている。2010 年度には1名の社会人特別入試による入学者がいる。

③ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理してい

るか

① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

農学研究科（農芸化学専攻・農学専攻・生命科学専攻）は、2006 年度に博士前期課程の入学定員の拡充を行った。博士前期課程の現在の入学定員は、農芸化学専攻・生命科学専攻各 26 名、農学専攻 20 名、農業経済学専攻 8 名の合計 80 名である。また、博士後期課程の現在の入学定員は各専攻 2 名、合計 8 名である。大学院進学者数は近年比較的安定しており、拡充した定員もほぼ充足している。恒常的に著しく欠員が生じている専攻はない。

② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

入学定員に対する入学者数は年度により若干の過不足があるが、在籍学生数で見た定員充足率は 2008 年度 101%、2009 年度 100%、2010 年度 98%であり、過剰・未充足の問題は存在しない。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

I 期入試及びⅡ期入試を実施するごとに、農学研究科連絡会（執行部会議）において、入学者選抜が公正かつ適切に実施されたかどうかの検証を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

学生確保に関しては不断の努力が必要であるが、2008 年度以降の実績を見る限り定員管理は適切に行われていると考えている。

(2) 改善すべき点

外国人留学生及び社会人学生の割合が著しく低い。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

社会人学生を増やすために、社会人入学試験の回数を増やす。すなわち、現在Ⅱ期入学試験に合わせて年 1 回実施している社会人入学試験を、I 期入学試験の際にも実施することで、年 2 回とする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

外国人留学生及び社会人学生を増やすことは、一朝一夕に達成できる課題ではない。近年、外国人留学生の本研究科に対する関心は高まっているが、日本語能力不足等の要因から受け入れを断念するケースが少なくない。今後は、組織的な日本語補習・補充教育の制度化等に努めたい。

農学研究科に対する社会人学生の潜在的ニーズは小さくないが、履修制度上、社会人学生に対する特別の配慮が謳われているわけではないこともあり、入学までに至らないケースが少なくない。博士後期課程の場合、現在の履修制度でも、在職社会人が入学・修学することは十分に可能であるが、今後は在職社会人学生に対する「研究指導」の多様化・柔軟化（たとえば期間集中的な研究指導、研究所等に所属する学生に対する通信手段等を用いた研究指導）について検討する。

5 根拠資料

資料 1 大学基礎データ（Ⅲ学生を受け入れ 1～4、6）

資料 2 明治大学 2011 入試データブック

資料 3

VI 学生支援

表 6－1 退学者数及び退学理由

	病気	一身上都合	他大学院入学	経済的理由	その他	合計
2008 年		4		1	2	7
2009 年		3		1	1	5
2010 年		2		1		3

1. 目的・目標

(1) 学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針

専攻ごとに、指導教員を中心に、その他の教員の協力による手厚い修学指導を行っている。具体的な修学指導の内容については、新入生ガイダンス等の場を利用して、学生に説明している。奨学金制度については、日本学生支援機構によるもののほか、明治大学大学院及び明治大学校友会等による、独自の奨学金制度を実施している。これらの奨学金制度を一覧表に整理し、ホームページ等で公表している。また、明治大学独自の助手制度、RA 及び TA 制度を実施しており、大学院学生にとって修学上のトレーニングになると同時に、経済的な支援にもなっている。生活支援については、生田キャンパスに学生相談室を設置し、カウンセラー等の専門の相談員を置いている。進路支援としては、大学院の定員拡充後、民間企業等への就職が増える傾向にある博士前期課程の学生に対する、就職・キャリア支援を強化している。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

学生支援の方針については、農学研究科連絡会議、各専攻会議等の場で随時議論されており、教員の間で方針の共有がなされていると考えるが、明文化されているわけではない。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

農学研究科では、前期課程の留年者はほとんど存在しない。後期課程においては、3年間で博士論文の完成に至らないことによる留年者が散見されるが、指導教員を中心に論文指導に注力することで適切に対処している。休・退学者については、「一身上の理由」による者を含め、事実上経済的な理由による者が多数を占める。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

農学研究科では、厳格な入学選抜試験を実施しており、通常の講義や演習以外に補習・補充教育を必要とする学生はほとんど存在しない。したがって、組織的な補習・補充教育は実施していないし、その必要も感じない。留学生については、日本語能力の不足により、補習・補充教育が必要なケースもあるが、その場合には指導教員及び日本人学生によるボランティアな支援を行っている。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

現在、障がいのある学生は在籍していないので、特段の修学支援措置は取られていない。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか（省略）

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

民間企業等への就職が増える傾向にある博士前期課程の学生に対する、就職・キャリア支援を強化している。

3 評 価

- (1) 効果が上がっている点
- (2) 改善すべき点

博士前期課程1年生の「就職・進路ガイダンス」への参加率は81%であり、農学部3年生に比べて10ポイント程度低い。

4 将来に向けた発展計画

- (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画
進路支援強化の一環として、外部講師による就職・キャリア支援講座を実施する。
- (2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1

資料2

VII 教育研究等環境(VII-3 研究環境等)

1. 目的・目標

- (1) 学部独自の教育研究施設（名称、設置場所）の状況とその利用目的

農学研究科の教育・研究施設は、大部分が農学部との共用であるが、大学院独自の施設として「院生研究室」があり、論文執筆の場として活用されている。

2. 現状（2010年度の実績）

- (1) 教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴や教育方法、研究上の特性等に応じて、適切に整備されているか

農学研究科の教育・研究施設は、大部分が農学部との共用であり、学部教育との一貫性が確保できる大きな利点がある一方、大学院学生の高度で専門的な実験や研究の実施に制約を与えている。とくに、実験スペースの不足は深刻であり、一刻も早く大幅に拡充することが必要である。

また、大学院の少人数授業に適した小教室・ゼミ室の不足も深刻である。ゼミ室の不足は農学部にも共通した問題であり、農学部・農学研究科共用のゼミ室の大幅な増加が必要である。

3 評 価

- (1) 効果が上がっている点
- (2) 改善すべき点

実験室の大幅な拡充とゼミ室の大幅な増加が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2010 年度、農学部新実験・研究棟の建設に調査費がついたので、農学研究科としても適宜意見を具申していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

農学部と連携して、農学部新実験・研究棟の建設に尽力する。理工学研究科、農学部及び科学技術研究所と連携して、「先端科学技術研究センター（仮称）」の設立に尽力する。

5 根拠資料

資料 1

資料 2

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

内部質保証を組織的に行うために、毎年自己点検・評価を実施し、『農学研究科自己点検・評価報告書』を作成して、学内・学外に公表する。

2. 現状（2010 年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

正式な自己点検・評価委員会は存在しないが、研究科長・大学院委員及び各専攻主任により構成される農学研究科連絡会（執行部会議）において、随時自己点検・評価を実施している。

② 評価報告書等の作成、公表

2009 年度『農学研究科自己点検・評価報告書』を作成して、ホームページ等で公表した。

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織、改革・改善につなげる制度、改善実績）を整備しているか

農学研究科連絡会において、農学研究科全体及び各専攻の現状と課題等について定期的に協議することと、問題意識の共有と効果的な改善計画の作成に努めている。

認証評価の助言事項、指摘事項については、2007 年度から「改善アクションプラン」により、改善指標を定め、毎年度進捗を管理しており、改善の仕組みとして有効に機能している。

自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらっている。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価されるのでその評価結果を、次年度の年度計画に反映させている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

自己点検・評価は執行部で実施しており、「自己点検・評価委員会」は存在しない。

一般の教員は日常的な教育・研究業務に追われており、自己点検・評価に割ける時間が少ない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

自己点検・評価委員会を設立する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究科執行部と一般教員との，自己点検・評価に関する認識ギャップを埋めるための効率的なシステムの構築に努める。

5 根拠資料

資料 1